

## 湖西市の収集・運搬・処分の現状

## 1 し尿等の収集・運搬体制の現状

区分	収集・運搬方法	収集区域
し尿（一般家庭・事業所）	委託（2社）	市が区域を指定して委託契約（資料1-④）
し尿（仮設トイレ）	許可（3社）	市が区域を指定して許可（資料1-⑤）
浄化槽汚泥		

## 2 し尿等の収集・運搬体制の変遷

時期	し尿（直営→委託・許可）			時期	浄化槽（許可）		
S39	旧湖西市		旧新居町	S45	旧湖西市		旧新居町
	直営		直営				
	【直営】一部事務組合が行う直営						
S59	直営	委託（ア）		S59			許可（イ）
	直営の一部を1社に委託						1社に浄化槽清掃業許可
S60			委託（イ）	S61			
			直営から委託へ		許可（A）		
S62	直営	委託（A）	委託（C）	S62	許可（A）	許可（B）	許可（C）
	直営とA社の委託		C社に委託		A社に浄化槽清掃業許可		B社に浄化槽清掃業許可
H1	直営	委託（A）	委託（B）	S63	許可（A）	許可（B）	
	直営の一部をB社に委託				※区域割		
H13	下水道供用開始		下水道供用開始	H13	下水道供用開始		下水道供用開始
H14	委託（A）	許可（A）	委託（B）	H22	旧湖西市・旧新居町合併		
	直営を全てA社、B社に委託、仮設トイレの収集を許可に移行				許可（A）		
H21			委託（C）	H22	旧湖西市・旧新居町合併		
			仮設トイレの収集を許可に移行		許可（A）		
H22	旧湖西市・旧新居町合併			R2	委託（A）		委託（C）
	新居町編入合併により3社体制となる				委託（A）		委託（C）
R2	収集量減少による業務効率化のため2社体制に変更						

## 3 し尿等の処理体制の現状

し尿、浄化槽汚泥ともに湖西市衛生プラントで処理